

平成 28 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ク リ ヨ ウ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 米 山 大 介
(コード番号：1384 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 企 画 部 長 進 藤 正 紀
(TEL 011-812-1131)

(変更)「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」の一部変更について

当社は、平成 28 年 6 月 10 日開催の取締役会において決議いたしました新株式発行及び株式売出しに関し、平成 28 年 6 月 14 日の当社取締役会において株式売出し（引受人の買取引受による売出し）の売出人を変更いたしましたので、平成 28 年 6 月 10 日に公表しました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」の一部を下記のとおり変更いたします。

なお、変更箇所を下線を付して表示しております。

記

2. 株式売出し（引受人の買取引受による売出し）

【変更前】

(前略)

(2) 売 出 人 米 山 貞 子

(中略)

(8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 米山 大介に一任する。

(9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

【変更後】

(前略)

(2) 売 出 人 野村証券株式会社

(中略)

(8) 野村証券株式会社が当社株主である米山貞子(以下「当初売却人」という。)より買取る当社普通株式 300,000 株について売出しを行うものである。

(9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 米山 大介に一任する。

(10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

5. その他

(4) ロックアップについて

【変更前】

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である米山貞子並びに当社株主である米山恵子及び米山大介は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

（後略）

【変更後】

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当初売却人である米山貞子並びに当社株主である米山恵子及び米山大介は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出しのための売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

（後略）

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。